

中央市税事務所及び 東部市税事務所が移転します

中央市税事務所

移 転 日 令和7年7月22日(火)

移転先住所 札幌市中央区南3条西11丁目 ※中央区複合庁舎の
となりです

6階	固定資産税課
	・土地 ・家屋 ・償却資産
2階	諸税課
	・法人市民税 ・軽自動車税 ・事業所税 ・市たばこ税 ・入湯税
1階	市民税課
	・個人市民税(普通徴収) ・個人市民税(特別徴収)
1階	納税課
	・市税の証明 ・市税の納付、納付相談



東部市税事務所

移 転 日 令和7年9月16日(火)

移転先住所 札幌市厚別区大谷地東2丁目4-30
大谷地アドバンシービル3階 ※交通局本局庁舎の
となりです



東西線大谷地駅の出口が
3番出口から4番出口へ
変わります。

※交通局本局庁舎の改修に伴う
一時移転となります。
(令和10年度までの予定)

- 大谷地バスターミナル
(JRバス・中央バス)下車
- 「釣橋」(JRバス)下車(地図中の♀)